

ユニフォーム規程 新旧対照表

| 現 行 | 改 正 | 備 考 |
|---|---|---|
| ユニフォーム規程 第7条 〔広告の掲示（2）－広告の様式〕 ③ シャツ背面裾： 裾に150cm ² 以下 第10条 〔適用除外〕 日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）、日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）、および日本フットサルリーグ（Fリーグ）のユニフォームについては、本規程を適用しない。 | ユニフォーム規程 第7条 〔広告の掲示（2）－広告の様式〕 ③ シャツ背面裾： 裾に150cm ² 以下 <u>（選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm²以下）</u> 第10条 〔適用除外〕 日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）、 <u>日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）</u> 、日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）、および日本フットサルリーグ（Fリーグ）のユニフォームについては、本規程を適用しない。 <u>2021年 3月11日</u> | 図3にあるように、シャツ背面の広告位置との違いを明確にするため、文言を追記 日本女子プロサッカーリーグは独自のユニフォーム要項を定めるため、追記 |

【参考資料】

ユニフォーム規程

図3 < 広告の掲示（場所及びサイズ） >

図3 < 広告の掲示（場所及びサイズ） >

（本規程 第7条）



※広告の掲示は上記の五ヶ所に限り、これ以外の場所の広告掲示は認められない。